外来魚のリリース禁止の取組について

県では、水産課が滋賀県漁業協同組合連合会とともに、外来魚対策に関する事業を行い、琵琶湖保 全再生課が外来魚のリリース禁止に関する事業を行っています。レジャー条例における外来魚の対 象としては、ブラックバス(オオクチバス・コクチバス)、ブルーギルとなります。

1. リリース禁止の施設整備(外来魚回収ボックス・いけすの設置)

○回収ボックス:61 基

会計年度任用職員(3名、週3日)にて外来魚の回収、処分を実施するいけすと併せて、メンテナンスも随時実施する。

○回収いけす:25 基

外来魚回収業務委託事業(外部発注)にて回収、堆肥化を実施する。

2. びわこルールキッズ事業

○令和5年度参加者数:309名

外来魚のノーリリース(再放流禁止)に協力してもらえる小中学生『びわこルールキッズ』を募集。7月1日~10月20日の間に釣り上げた外来魚の匹数を、キッズから県まで報告してもらい、釣果に応じて県から表彰を行った。7月22日には本事業の登録会を兼ねた釣り大会も実施した(釣り大会参加者数:202名)。

→ルールキッズ事業参加者が昨年より少なかったため、来年度以降はさらに広報に力を入れる などにより参加者増加を目指す。

3. 外来魚有効利用釣り大会(びわこルールキッズとは別の事業)

○釣り大会参加者数:753名

内訳:503名(第12回6月14日大津港)、250名(第13回9月24日彦根港)

公益財団法人日本釣振興会と共催で釣り大会を実施。釣り大会を通して外来魚リリース禁止の 普及啓発を行った。

→ <u>今年度は、例年の大津港に加えて、新たな開催場所として彦根港を選定。北部地域の方にも啓</u>発ができ、実施の効果があった。来年度も多くの方に啓発できる機会を設けたい。

4. 外来魚釣り上げ名人事業

- ○個人の部:32名、団体の部:10 チーム 66名 合計:98名
- ○駆除量:927.0kg (11月末現在)

登録者に毎月の釣果を報告していただき、外来魚を釣り上げた重量により初段から名人までの 到達者を段位認定する。『釣り上げ名人』にチャレンジしていただき、釣り人による一層の駆除 と、ノーリリースの定着を図る。

→<u>駆除量が近年徐々に減少しているため、新たな参加者の募集を随時行うとともに、参加者の意</u> 欲向上に引き続き努める。

5. 外来魚釣り上げ隊事業(企業・団体等との連携)

○参加団体:17名、参加者数:1,410名

○駆除量:129.59kg(11月末現在)

釣り大会等を自主開催される民間団体等の方々の協力をいただいて外来魚の駆除を行う。釣り 竿の貸出や、釣り上げた外来魚の臨時回収を行うことで活動を支援する。

→ <u>コロナ渦の活動自粛により、2~3年は参加団体・駆除量が減少していた。今年度5月以降は</u>制約のないシーズンとなり、参加団体・駆除量が増加した。今後も民間団体において駆除活動が 実施されるよう支援する。

6. 総括

県全体での外来魚の駆除量については、減少している。また、当課にて設置している回収ボックス、いけすの回収量も大きく減少している。これは図3のとおり<u>外来魚そのものの生息量が減少</u>していることも要因として考えられる。その一方で、北米由来のナマズ「チャネルキャットフィッシュ」が、特に瀬田川で多く捕獲されているとの情報提供を水産課より受けているので、引き続き情報収集を進め、必要な取り組みの検討をしてまいりたい。

県ではオオクチバス等防除実施計画を策定し、令和7年度末に外来魚の推定生息量を300トン以下とすることを目指しているが、令和4年度末時点では440トンとっているため、今後も粘り強く啓発を行い、レジャーの側面からの駆除の推進を進めてまいりたい。

| | 衣 1. 外米魚の凹収里 | | | | | |
|-----|--------------|------|-----|--------|--------|-------|
| | 水産課関係 | ボックス | いけす | ボックス等計 | ひろめよう券 | 計 |
| H14 | 520.8 | | | | | 520.8 |
| H15 | 418.3 | 8.1 | 1.5 | 9.6 | 15.9 | 443.8 |
| H16 | 408.3 | 10.6 | 1.3 | 11.9 | 28.5 | 448.7 |
| H17 | 423.2 | 12.2 | 1.7 | 13.9 | 12.3 | 449.4 |
| H18 | 490.4 | 12.2 | 1.7 | 13.9 | 21.4 | 525.7 |
| H19 | 542.8 | 13.4 | 1.7 | 15.1 | 16.4 | 574.3 |
| H20 | 423.2 | 15.1 | 2.3 | 17.4 | - | 440.6 |
| H21 | 363.4 | 16.6 | 1.6 | 18.2 | - | 381.6 |
| H22 | 372.9 | 18.4 | 3.1 | 21.5 | - | 394.4 |
| H23 | 314.9 | 13.8 | 1.4 | 15.3 | - | 330.2 |
| H24 | 350.0 | 17.4 | 1.5 | 18.9 | - | 368.9 |
| H25 | 174.3 | 12.8 | 1.4 | 14.2 | - | 188.5 |
| H26 | 178.9 | 11.9 | 1.4 | 13.3 | - | 192.2 |
| H27 | 157.5 | 13.2 | 1.2 | 14.4 | - | 171.9 |
| H28 | 216.4 | 17.1 | 1.5 | 18.6 | - | 235.0 |
| H29 | 175.7 | 12.1 | 0.7 | 12.8 | - | 188.5 |
| H30 | 93.0 | 15.6 | 0.8 | 16.4 | - | 109.6 |
| R1 | 98.5 | 10.2 | 0.7 | 11.0 | - | 109.5 |
| R2 | 88.3 | 7.1 | 0.5 | 7.6 | - | 95.9 |
| R3 | 101.0 | 6.0 | 0.6 | 6.6 | - | 107.6 |
| R4 | 98.0 | 5.7 | 0.6 | 6.3 | - | 104.3 |
| R5% | 60.7 | 3.8 | 0.5 | 4.3 | | 65 |

表1 外来角の同収量

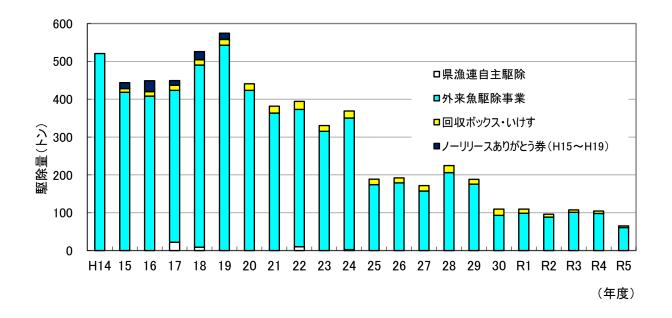


図1. 外来魚駆除量の推移(県全体)

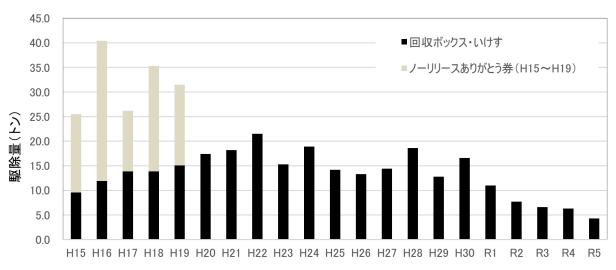




図3. 外来魚推定生息量の推移